

令和6年度第1回鳥羽市総合計画審議会（速記）

令和7年2月6日（木）10時～12時

（1）総合計画・総合戦略について

資料別冊

- ① 第六次鳥羽市総合計画「基本構想」及び「前期基本計画」
- ② 第六次鳥羽市総合計画 基礎調査報告書
- ③ 第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【事務局より別冊を説明。】

（両計画の位置づけと審議会の趣旨【確認】）

○（板井会長）両計画の位置づけについて、補足は無いか。

→（事務局）【資料6に基づいて説明】

総合計画はかつて法律で策定することが定められており、本市においても法に基づいて策定した。法定計画でなくなった今も95%以上の自治体が策定し、継続している。市の最上位計画であり、まちづくりの目標を明らかにするとともに、官民が共通の理念のもとに目標実現に向けて行動する指針を示したもの。一方で、総合戦略は、人口減少対策や地域経済活性化等を目指す地方創生の推進のための計画として策定しているもの。総合戦略が目指す人口減少や地域課題の解消等は総合計画において定める政策の柱に包含されるものであり、持続可能なまちづくりを目指すという観点で一致している。

○（板井会長）鳥羽市では両計画が走っており、一部重複する部分があるという説明であった。どちらに置かなければならないというわけではなく、当審議会では、両計画について審議をするということを確認した。

（審議会委員の任期【確認】）

○（自治会連合会）我々審議会委員の任期は？

→（事務局）計画策定までとなっている。

（事前資料の送付【要望】）

○（自治会連合会）膨大な資料である。これまで市民はアンケート調査等に協力してきて、満足度等についてまとまったものを今日初めてみた。本審議会では、市全体の課題や施策について、各委員が勉強して意見をすることになると思料。今日、資料をいただいただけでは、なかなか理解することが難しい。今後の希望として事前に資料がほしい。

→（事務局）本来であれば、丁寧にお示しすべきであった。

- （板井会長）ご指摘の内容については同感。一方で、総合計画や総合戦略については、全てホームページで公表されており、策定に当たってもパブリックコメント等を通じて、適正なプロセスを踏んでいる。しかしながら、それが市民の理解につながっていないところは課題であり、事実でもある。他方で、行政は多忙な通常業務のなかで各事業の内部評価もしており、我々が審議しやすいように一定の指標を示す努力はしている。こうした点も踏まえながら、事務局は可能な限り委員の希望に対応いただきたいが、我々委員も事情をくみ取る必要はあると思う。

（2）総合計画・総合戦略の進捗状況（内部評価結果）について

資料3 第六次鳥羽市総合計画「前期基本計画」関係

資料4 第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略関係

【事務局より資料3、4を説明。】

（今般の審議会のゴール【確認】）

- （板井会長）本日決することは2つ。

1つ目は、評価表の見方（読み方）を理解いただいて評価方法を決めていただく。本日評価するわけではない。

2つ目は、総合計画後期基本計画の今後の策定方針のこと。これは後に行う。

（3）総合計画・総合戦略の審議会による評価方法について

資料5 総合計画・総合戦略の審議会による評価方法

【事務局より資料5を説明。】

（意見票の読み方・評価方法【確認】）

- （板井会長）総合計画については意見票の施策番号は、内部評価のどの番号と紐づいているのか。

→（事務局）施策番号は施策目標の番号に紐づいている。

- （板井会長）今回示された意見票はあくまで概要であり、1～26の番号が振られた意見票が改めて送付されるということか。

→（事務局）然り。

- （板井会長）総合戦略の意見票は基本目標に紐づいており、各委員からA～Dで評価をいただくということか。
 - （事務局）然り。
 - （板井会長）承知した。

（国際観光文化都市としての評価【確認】）

- （商工会議所）国際観光文化都市を標榜しているが、資料から読み取れず、市は力を入れていないように感じる。国際観光文化都市としての評価を行うにあたり、どの項目で評価すべきか。
 - （事務局）国際観光文化都市の標榜については、特別法が失効しており現在は標榜していない。ご指摘の評価については、施策⑦等に観光交流の観点に含まれており、当該項目で評価いただきたい。
- （板井会長）総合戦略は外国人観光客数が指標として入っている基本目標2に包含されている。

（市民アンケートの読み方【確認】）

- （ZTV）市民アンケートについて、満足度と重要度の違いとアンケート回答者の属性如何。
 - （事務局）回答者数は毎年400ほど。重要度・満足度は5段階評価をいただいております、その平均点をお示ししている。
- （ZTV）項目の中で例えば子育ては年齢によるバイアスがかかってくる。適切な評価を行うにあたり、今後は、回答者の属性をお示しいただきたい。

（評価の射程範囲【確認】）

- （公募委員（今井））すべての項目をチェックすることが基本か。わからないところは評価しなくてよいか。
 - （事務局）想定としてはすべてお願いしたいと思っているが、心苦しい。ご相談したい。
- （公募委員（今井））市民の立場なので産業的な専門性はない。例えば、漁業は分からない。
- （板井会長）資料で読み取れる範囲で全て評価をいただきたいが、ご指摘のことは理解できる。例えば、資料で判断できない場合には、理由を添えて、「評価無し」とする選択もあり得るのではないか。
 - （事務局）会長や委員の皆様にご了承いただけるならば、そのような運用とさせていただきます。
- （板井会長）資料で読み取れる範囲内で全ての項目について評価することを原則としつつ、難しい場合には、理由を添えて評価しないという選択をとれることとする。

(評価に係る追加データ【確認】)

- (公募委員 (濱口)) 指標について、市民が働いている割合について、バックデータがどこに潜んでいるのか。資料に乗っていないバックデータもお示ししてほしい。
- (板井会長) 市民税の納税義務者を生産年齢人口で除しているが、老年人口も含まれるデータはあるのか、という質問と理解したが事務局はどうか。
→ (事務局) 資料3の2に詳しいデータが含まれていることもある。
- (板井会長) 資料3の2を確認したうえで、さらに詳しいことは個別に事務局に聞いていただくことと

- (鳥羽商船) 鳥羽市の人口推移について、基礎資料としてご教示いただきたい。地区ごとのおおよその推移も分析資料として必要と考える。公開されているものと思うので、URL等をお示しいただければよいと思う。
- (板井会長) 別冊の前期基本構想等にも人口推移があるが、直近のものがあれば事務局はお示しいただきたい。
→ (事務局) 承知した。

(内部評価の考え方【確認】)

- (三重県)
 - ① 前期基本計画と総合戦略について、評価をするにあたって、総合計画は今後に触れている部分があるが、総合戦略は記載が少ない。総合計画に包含されているという理解でよいか。
→ (事務局) 総合戦略は重要評価指標を基に「進展度」を評価いただくもの。したがって今後の方針を記載していない。
 - ② 総合戦略の評価得点とA～Dの関連性についてご教示いただきたい。
 - ③ 総合計画の内部評価について、◎～×の基準や考え方の整理を今後の評価のために伺いたい。
→ (事務局) いずれにおいても、評価得点等により機械的に判断しておらず、社会情勢等を踏まえて、評価を行っている。
- (板井会長) 行政担当者の考えも踏まえて評価していることは理解した。そのうえで、市民アンケートの結果や委員の主観を含めて本審議会で評価することで、多面的なものとなる。こうしたコミュニケーションを通じて適切な評価を行っていききたい。

(4) 総合計画後期基本計画の策定方針とスケジュールについて

- ① 総合計画と総合戦略の一体策定 (資料6)

② 次年度総合計画審議会のスケジュール（資料7）

【事務局より、資料6について説明。】

（総合戦略と審議会の関係性【確認】）

○（三重県）総合戦略も総合計画審議会の対象となるのか。

→（事務局）条例上は位置付けていない。ただし総合戦略の評価方法には、本審議会で評価をいただくこととなっている。地方創生事業を活用するにあたり、多様な主体に判断していただくことを求められており、当時の審議会委員にお認めいただいたものである。一方で、総合戦略の「策定」までは答申の射程に入っていない。

○（板井会長）一体化の合理性は理解しているため、総合戦略を総合計画に含めたいと答申する方向で進めることでよいか。

【異議なし】

○（板井会長）それでは、そのような方向性を含め、策定を進めることとする。

【事務局より、資料7について説明。】

意見なし

事務連絡

○（事務局）次回の開催は3月。意見票は追って送付する。

（以上）